



本学における武道礼法指導について —柔道の視点から—

濱 田 初 幸

鹿屋体育大学 伝統武道・スポーツ文化系 准教授

I はじめに

講道館柔道創始者であり教育者としても国家的活躍をした嘉納治五郎（1860-1938）は、イギリスの哲学者・社会学者ハーバード・スペンサー（1820-1903）の「知育・徳育・体育」の三育論を参考とし、柔道は「勝負法・錬体法・修心法」の三大特性に効果的であると述べ、近代教育としての有効性を主張した。武士が身に付けるべき戦いの技術に主眼を置いていた武芸・総合格闘技術である柔術の「術」から、柔道は「世の百般に応用することが出来る人間形成への道」とであると首唱し、単に国内のみならず世界的普及を旨とし欧米諸国漫遊を試みた（1899年の初渡航から12回の外遊をしている）。

嘉納は三大特性のうち、「修心法」において、柔道修業を通じて特に三つの観点からの有効性を唱えた。すなわち、「徳性を涵養する」「知力を練る」「勝負の理論を世の百般に応用する」である。「徳性を養う」ことに関して、「自国の尊重、勇壮活発な性質への効果」を挙げ、さらに礼に始まり、礼に終わる柔道修業は、「正しい礼儀作法を身につけ、かつ、自主、真摯、勇気、公正、謙譲の諸徳目を涵養することが出来る」と述べた。

さらに柔道家の「品格」についての重要性を説き、その構成要素を五項目に分類し、その筆頭に「礼儀作法」を挙げている。「柔道修業を通して他人に迷惑を及ぼさず悪感を与えぬようにすることが大切であり、形や乱取の稽古中においても姿勢を正しくすることを教え、すべての運動は敏捷を貴ぶと同時に落ち着きを必要とし、稽古前後の礼を始めとし、道場において教うところごとく行儀作法の修養に資することが出来る」と述べている。嘉納は激しい闘争性を有する柔道の修行において、稽古開始前後の礼法の遵守を厳格にし、相手への尊敬の念を「形」に表す「礼法」の重要性を指導特性として挙げている。技術修練の攻防における「動の心」と、沈着冷静さを要する礼の行為を通して、自身の「克己」あるいは「自立」を促す「静の心」を兼ね具えた高い人格を柔道家に求めていることが推察される。

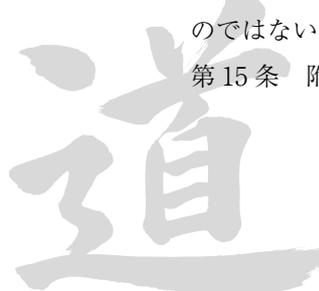
II 柔道国際化にみる礼法の実態 —北京五輪から—

国内で用いられる柔道の審判規定は、「国際試合審判規定（以下IJFルール）」と「講道館試合審判規定」の二つである。「講道館審判規定」においては、厳格で詳細な礼法規定が設けられているが、「IJFルール」にも、次のように厳正な礼法規定が定められている。

第15条 主審の合図で、試合者はその前方のそれぞれの開始線へ進み、同時に互いの礼を行い、左足から一歩前が出る。試合が終わり主審が結果を与えたなら、試合者は同時に右足から一歩下がり互いに礼をしなければならない。

試合者は、試合場内に入るとき、出るときに、自主的に礼をしてよい。ただし、この礼は強制されるものではない。

第15条 附則 試合者によるすべての立礼は、腰のところで30度の角度であること。



試合者が礼をしない場合は、主審は試合者に礼をするよう要請する。

さらに、『IJF ルール礼法ガイド』前文には「礼は柔道の礼儀作法の一環をなし、伝統的に敬意と礼節をあらわす行為であり、柔道独特の所作を行きわたらせるものである。」と明記している。さらに第9条3項には、「それぞれの開始線の後方に立っている選手は、号令なしで、同時に互いの礼を行い、1歩前進して自然本体に立ち、主審の「Hajime」の宣告を待つ。」と厳格な所作が規定してある。

報告者はアトランタオリンピック女子柔道コーチ経験を有し、その後シドニーオリンピック、北京オリンピックを視察する機会を得たが、諸外国選手の礼法はこのIJFルール規定に、大きく逸脱するものであり、前述の嘉納が目指した柔道修行目標とは相当な「ズレ」が生じており、将来の柔道の方向性に危惧を抱くものである。筆者の北京オリンピックの「調査所見」報告は以下のような内容である。

1 開始線前での「気を付け」

多くの外国選手が踵を付けないまま、構えている姿勢傾向が見られた。要するに気を付けの姿勢ができていないまま、直立の姿勢を取ることができない選手が多く目に付いた。

2 敬礼

上体を約30度曲げて行う礼法を実施していたのは、日本選手だけであった。外国選手に多く見られたのは、首だけを襟首から離して行う、会釈のような礼法を行っている者が多く見られた。また、相手と呼吸を合わせて同時に敬礼を行っている者も少なかった。

3 自然本体の構え

敬礼の後、足を肩幅程度に開いたまま揃える自然本体の姿勢に構えなければならないが、傾向として右組の者は右足を出して構える右自然体、左組のものは左足を出して構える左自然体で、主審のはじめのコールを待っている傾向が見られた。

4 試合後の礼

主審の勝ちの宣告の後、右足、左足と後退して敬礼を行わなければならないが、実行しているのは日本人と一部外国人である。さらに礼の後、選手間で握手をするのが常態化している。試合後の握手は全試合に見られた（この行為に関しては、十分な論議が必要である）。試合で負けた敗者には、非常に残念であるが、醜態ともいえる態度、振る舞いが見られた。

以上のように北京五輪柔道競技において、『IJF ルール礼法規定ガイド』に明記されている礼法を遵守している選手は諸外国の選手にはほとんど見られず、礼の乱れが顕著であることが露呈した。ただし、日本人選手の礼法は概ね規定どおり為されていたが、このことは面目躍如たるものがある。

激動、加速化していく柔道国際化の中で、我が国固有の文化としての礼法を遵守徹底させるのか否か、自らの意見を発言、発信することが不得手といわれる日本柔道界の課題は競技力向上同様、大変に困難で複雑な問題を孕んでいる。柔道総本山・講道館館長が説く「正しい柔道の発展」のためにも、克服していかなければならない重要事項であると捉えている。

Ⅲ－1 鹿屋体育大学における礼法

本フォーラムは平成20年度教育改革事業「修養的教養に主眼を置いた学士課程教育の再構築—武道教育における礼法指導を中心に」の一環として、文部科学省の支援を受けたものであり、2年間の総括的な事業である。





本学は国立唯一の武道課程を有する大学であり、武道に関する実践、教育、研究分野においては牽引的存在であることが期待されている。さらに、平成24年度から中学校における武道の必修化が策定され、本学及び武道への国民の期待は大きく、その使命と責任の重さは一層拡充してきている。

建学以来、本学の人材養成目標は「体育・スポーツ及び武道において、理論と実践とを連結する能力を有し、かつ人間的な魅力に満ちた指導者になり得る人材育成」と明記されている。このことから本事業及び武道に内在する本質が、本学の指標とする教育方針と合致することが理解できる。一般的に武道家は礼儀正しいと言われるが、必ずしも武道修行をおこなっているものが、模範的な礼儀正しさを兼ね備えていると断言できない一面もある。しかしながら、昨今の規範意識の欠如、モラルの低下、マナーの乱れや挨拶の出来ない青少年層の風潮を鑑みれば、武道を経験している青少年の礼儀作法や振る舞いへの評価は高いものがあり、武道教育の人格形成の有効性が窺われる。

Ⅲ－２ 武道礼法指導内容と現状

本学における武道礼法教育は、武道課程必修授業である専修武道実習（毎週金曜日12時40分～15時50分）、課外活動（柔道部・剣道部・なぎなた部）の早朝及び午後稽古の中で、それぞれの武道専門教員によって日々行われている。礼法の実技指導のみならず、講義（専修武道理論・武道学概論・武道史・武道文化論・柔道論、剣道論各ゼミナール）において、礼法の意義、価値、方法論について学習している。

実技領域においては、柔道・剣道の授業（関連実践科目、武道基礎実習・専修武道実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の稽古の始に、指導者が道場に入場する前に整列をし、正坐の姿勢に隊形を整える。次いで、「正面への礼」、「指導者への礼」、「互礼」を行い稽古に入る。稽古中は固技の乱取においては座礼を行い、立技においては立礼を行う。稽古終了後は稽古始の隊形に整列をし、「黙想」、「互礼」、「指導者への礼」、「正面への礼」を行う。また、武道館入退場、柔剣道場への入退場においても立礼を奨励させている。特に体育学部シラバスに明記してある、形、審判法の中で、礼の所作に関して、反復指導を実施している。

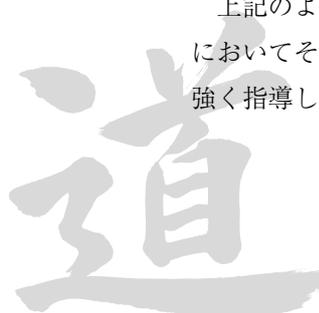
さらに、キャンパス内での来学者、教職員に対する挨拶に際しても、歩行中であっても、一度立ち止まり、踵を付け「気をつけの姿勢」で会釈するよう助言指導している。稽古前の着替え等の際、安座のようになりリラックスした姿勢で道場内で待っている時にも、来場者に対して両手を畳に付け、略式化した座礼動作を行うなど、マナーとしての観点からも指導をしている。

ややもすると、道場内での礼儀作法、立礼・座礼は出来るが、武道場を離れるとその限りではないとの声を耳にすることがあるが、武道指導者としてこれらの声に真摯に耳を傾け、反省していかなければならない。

嘉納は「柔道に上中下三段の別あることを論ず」と述べ、道場での作法や立ち居振る舞いが場所や状況の如何に関わらず、どこでも誰に対してでも道場内外で自然と実践できなければならないと話し、道場内ではしか実践できないものを「下段の柔道」とし、社会生活において実践できることが「上段の柔道」であると述べ「道場外之道場」を門下生に説いた。よって大切なことは、道場内外に関らず、柔道で学んだことを実生活、社会生活の中で生涯に亘って実践できる礼法指導が求められる。

Ⅳ まとめ

上記のように、特別な指導法を用いて礼法を指導教授しているものではない。通常の授業や、課外活動においてそれぞれの武道種目において定められている礼法を正しく行えるよう注意深く観察し、日々根気強く指導している次第である。人として武道家として、「あたり前のことをあたり前にやる」、そのような



基本方針で指導を行っている。

また、武道・芸能修行過程の名辞である「守破離」に端的に示されるように、競技力、技能向上のためにも、初期教育時、すなわち「守の段階」から師匠の教えを忠実に学び守り、素直な心で修練する必要があることから基本中の基本である「礼」の形、意味合いを伝えていかなければならない。さらに技能の高度化、習熟度が高まる「破離の段階」においては、礼の所作も単なる形式美、様式美に止まった「形骸化した振る舞い」に陥ることなく、高度な精神性を内在した心の強さまでも含めた礼法が、自然体で実践できるよう教育力を高めていかなければならない。そのことが武道教育の本質であり、本学の目指す人材養成の具現化でもあり、伝統武道文化の継承者としての使命を果たすことに繋がり、「ノーブレス・オブリージュ（高貴なるものにおける義務）」を身に付けた真の武道指導者として社会貢献に寄与するものであると捉えている。

本事業が本学学生のみならず、われわれ指導者にとっても礼法再考の契機となり、学びの場の機会を与えていただいたことに深く感謝申し上げますとともに、支援していただいた多くの関係者、協力者に対して心よりお礼申し上げます、この稿の結びとする。

参考文献

- 『嘉納治五郎大系』第二巻 監修 財団法人 講道館 本の友社 1988年
『現在柔道論』佐々木武人・柏崎克彦・藤堂良明・村田直樹 大修館書店 1993年
『いま、なぜ「武士道」か』岬龍一郎 致知出版社 2000年
『武道—子どもの心をはぐくむ』菅野 純 財団法人 日本武道館 2001年
『日本の武道』編者 財団法人 日本武道館 2007年
天皇陛下御即位二十年奉祭祝 財団法人 日本武道館 開館四十五周年記念
『日本武道祭』プログラム 編集・発行 財団法人 日本武道館 2009年
『現代柔道論』佐々木武人 他 大修館書店 1993年

